

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成30年5月11日（金） 9:36～9:43
- 2 場所 永田町合同庁舎1階第3共用会議室
- 3 出席

<WG委員>

- | | | |
|----|-------|------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授 |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 本間 正義 | 西南学院大学経済学部教授 |

<関係省庁>

- | | |
|-------|---------------|
| 秋田 潤 | 財務省関税局監視課長 |
| 小西 幸治 | 財務省関税局監視課課長補佐 |

<事務局>

- | | |
|--------|-----------------|
| 小谷 敦 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 田中 誠也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 久保 賢太郎 | 内閣府政策参与 |

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 外航船舶への燃料油積込み手続の効率化について
 - 3 閉会
-

○小谷参事官 おはようございます。

ワーキンググループによります関係省庁からのヒアリングの1コマ目は「外航船舶への燃料油積込み手続の効率化について」で、横浜市から提案をいただいておりますが、今日は財務省にお越しいただいております。

それでは、八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 本当に早朝から、お忙しいところお越しくださいませ、ありがとうございます。

早速、財務省のお考えを伺いたいと思います。

○秋田課長 1月に当方から回答させていただいております。

○小谷参事官 今日のヒアリングの資料にするという話はなかったのです。一応お配りはしておりますが、どういたしましょうか。

○八田座長 この財務省回答という、これですか。

○小谷参事官 はい。

○八田座長 では、これについて御説明をお願いします。

○秋田課長 1月にはお手元のとおり回答させていただいたのですが、後に横浜市のお話を聞きまして、背景を伺いまして、今回の御提案につきましては、私どもとしても前向きに取り組んでいこうと思っております。

現在、現行の法令の中で実現できるのか、あるいは法令の改正が必要なのかを検討しておりまして、いずれにしても、基本的には今回の御提案については実現できる方向で検討しているところでございます。

○八田座長 そうですか。横浜市から二つの御提案があるのですが、両方ともですか。

○秋田課長 両方ともです。

○八田座長 これは、最初から全国展開ということですか。

○秋田課長 はい。

○八田課長 分かりました。

○小西課長補佐 細かい話をさせていただくと、この紙は横浜市が作られたものでして、上のほうが提案になっており、その下が財務省の回答ということになっていまして、さらにその下に財務省からの回答に対する横浜市の考えが書かれたものを我々のほうでいただきまして、この考え方を踏まえ、改めて局内で検討させていただいた結果、特区という考え方もあるのですけれども、今回の要望については全国的にやってみてはどうかという話になりました。

○八田座長 それは全国になれば、それに越したことはありません。

そうしたら、日程としてはどういうことになりそうですか。

○小西課長補佐 法令改正が必要な部分があるかどうかを、現在、精査しているところでありまして、実は通達だけでもできるところは十分あるのですけれども、制度として皆さんにとって御利用しやすいものにしたいと考えており、我々は関税局ですけれども、例年は大体、関税改正要望を法令改正の担当に出し、関税改正のプロセスに乗せるかどうかの判断を8月ぐらいまでにすることになります。法令改正が必要ということであれば、10月以降に関税局が事務局となり審議会を開催しておりますので、そちらで改正の必要性等について委員の皆さんに御審議いただきます。

○八田座長 臨時国会でやるのですか。

○小西課長補佐 12月ぐらいに、関税改正に関する答申を取りまとめまして、その後、通常国会で御審議いただき、関税関係法令等を改正しまして、早ければ4月以降の施行という形になります。

○八田座長 分かりました。

横浜市は、その日程でいいのですか。特区にすると、もし法律改正が必要な場合には、臨時国会でやってしまうことで数箇月早めることはできるというので、過去にそういう例もいくつかあるのです。それは横浜市はどうなのですか。

○小谷参事官 今回は横浜市からの国家戦略特区への提案となっておりますけれども、実現に向けて様々なチャンネルを検討しているという話も聞いておりますので、今の通常スケジュールでも、多分問題はないかと思うのですが、また横浜市などに事務的に確認させていただきます。

○八田座長 伺ってみてください。

○小谷参事官 議論もまた事務的に色々と教えていただいて、フォローアップしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○八田座長 委員の方から御質問はありますか。

○本間委員 確認なのですが、特にミルクランのところは要望されているとおりの形をとれるということですか。横浜市と財務省がどういう会話をしたのかがいま一つ分からないところがあるので、要するに、横浜市のほうが妥協して落としどころを探っているのか、それともこのとおりにできそうだということで、財務省のほうを検討されているのか、そのあたりを確認したいのです。

○秋田課長 もうこのとおりの形でできるように今は検討しております。

○小西課長補佐 横浜市との話では、どのような背景があって、どういうところを実現したいのかをお聞きしましたが、我々のほうから、これについてこの形で実現しますというお話はまださせていただいておりません。本日、初めてこの場で話をさせていただきました。

○八田座長 分かりました。

中川委員もいいですか。

○中川委員 結構です。

○八田座長 それでは、非常に前向きに取り扱ってくださいましてありがとうございます。

今後とも、事務局との意思疎通をお願いしたいと思いますけれども、この法令改正、あるいは通達改正に向かってよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。